

【本プランの目的】(第 1 章 P.2)

今ある公園を最大限に活用して、「誰もが快適に利活用できる公園」の実現と、区全体の魅力や価値の向上につながるまちづくりを推進します。

目指す公園像 (第 3 章 P.54)

みんなを まちを 笑顔にする、 すみだの公園

公園は、子どもから高齢者まで幅広い世代が利用するものであり、遊びの場や憩いの場、スポーツやレクリエーションの場など、利用者によってニーズは多様であることを踏まえ、誰もが快適に利活用でき、居心地がよく、みんなを笑顔にする公園づくりを目指します。

また、公園が人と人をつないでいるまちの一部であることを踏まえ、区民や民間事業者などとの連携の下、公園を地域コミュニティ形成の場、にぎわい創出の場として今まで以上に活用することで、公園を核として周辺の方々の日常生活を豊かにし、まちに笑顔があふれる、暮らし続けたい、働き続けたい、訪れたいと思うまちづくりを目指します。

3つの視点 (第 3 章 P.58)

1 「人」の視点
(重視するキーワード)
子ども・子育て世帯、高齢者

2 「利用」の視点
(重視するキーワード)
健康・スポーツ、にぎわい

3 「存在」の視点
(重視するキーワード)
環境、景観、防災

公園は、子どもから高齢者までの誰もが快適に利活用できることが重要であるため、1つ目は「人」の視点とします。

また、公園の価値には利用価値と存在価値がある中で、「人」がどのように公園を利用するのかという「利用」の視点を2つ目の視点とし、公園が存在することで周辺の人や環境にどんな影響を与えるかという「存在」の視点を3つ目とします。

そして、3つの視点全てを踏まえることで、笑顔があふれるまちづくりにつなげていきます。

各視点において、目指す公園像の実現に向けて特に重要と考えるワードを「重視するキーワード」と位置付けます。

公園機能の分担 (第 4 章 P.59~71)

複数公園を一つのまとまりとし、さまざまな公園の機能を分担させた上で、互いに機能を補完させる。

取組・施策 (第 5 章 P.73~97)

取組 1 : さまざまな人の多様な活動の拠点となる公園を拡充します

- 施策 1-1 : 子どもや子育て世帯が利用しやすい公園を拡充する
- 施策 1-2 : 高齢者の健康寿命の延伸に向けた公園を拡充する
- 施策 1-3 : 自然を感じられ、心身ともにリフレッシュできる公園を拡充する
- 施策 1-4 : 利用者の健康の維持増進に役立つ公園を拡充する
- 施策 1-5 : 特徴のある遊具、広場など、特色のある公園を拡充する
- 施策 1-6 : インクルーシブな公園を拡充する
- 施策 1-7 : 誰もが身近に感じられる公園を拡充する

取組 2 : 歴史・文化、水辺など、すみだらしさを活かした、まちの顔となる公園を拡充します

- 施策 2-1 : 水辺公園を中心とした水と緑のネットワークを拡充する
- 施策 2-2 : まちのシンボルとなり、魅力的な都市景観を形成する公園を拡充する
- 施策 2-3 : 歴史や文化を活かした公園を拡充する

取組 3 : コミュニティを育て、まちににぎわいをもたらす公園を拡充します

- 施策 3-1 : 地域活動の場となり、にぎわいが生まれる公園を拡充する
- 施策 3-2 : まちを訪れる人が増え、さまざまな交流が生まれる公園を拡充する

取組 4 : まちの緑や生きものを育み、環境にやさしい公園を拡充します

- 施策 4-1 : まちの自然環境の保全や創出に資する公園を拡充する
- 施策 4-2 : 緑や生きものを身近に感じられ、緑を育てる拠点となる公園を拡充する
- 施策 4-3 : 自然の特長やはたらきを活用した公園を拡充する

取組 5 : 災害に強い安全なまちづくりに寄与する公園を拡充します

- 施策 5-1 : 身近な防災活動の拠点や避難場所等として活用できる公園を拡充する

: 優先施策 (第 5 章 P.98)

公園の管理 (第 6 章 P.99~110)

重要実施項目 (第 6 章 P.109~110)

民間活力 : 指定管理者制度、公民学連携など
DX : 不具合箇所等の通報システム、AI 解析による利用実態の把握など

取組・施策の進行管理 (状況確認) (第 7 章 P.113)

「公園機能の分担」とは

本区では計画的に公園面積を拡大していくことは現実的ではないことや、小さな公園が多いことから、多様化するニーズに1つの公園で対応していくことは困難です。

そのため、複数の公園等を1つのまとまり（以下「チーム」という。）として、さまざまな公園機能（遊具、健康器具、芝生広場など）を分担させ、相互に補完させることとします。

このように現在ある公園を最大限に活用することで、多様化したニーズに対応し、誰もが快適に活用できる公園を実現するとともに、特色のある公園の実現にもつなげていきます。

「公園機能の分担」の考え方

公園機能のうち、憩いや休憩の場として必要な広場や植栽、ベンチなどは、全公園に設置することとします。

幼児や高齢者が気軽に使える、小・中学生が気軽に使えるなど、公園の使い方に応じて階層（以下「レベル」という。）を設定します。

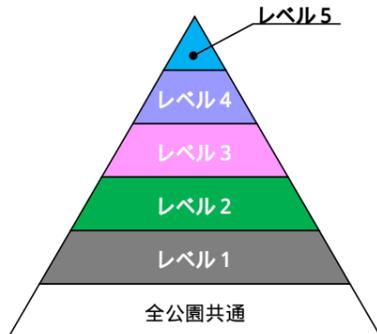
レベルごとに、公園等の立地条件、規模、配置バランス等を考慮して、チームを設定します。不足している公園機能がある場合は、チーム内で分担できるように検討していきます。

公園機能を分担するに当たっては、震災復興公園や旧安田庭園など、歴史的遺産がある公園では、歴史性を踏まえて各レベルの機能を分担させます。

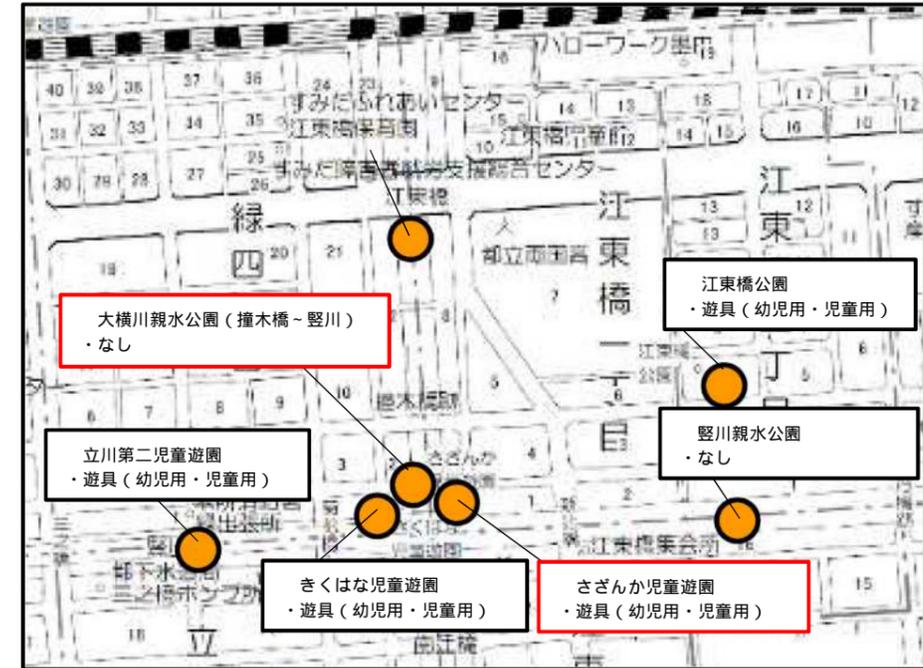
また、隅田公園、錦糸公園、大横川親水公園などの大規模公園では、下表の公園機能のほか、区を代表する公園として、まちのシンボルに資する機能を分担させます。

レベルごとの公園機能の例

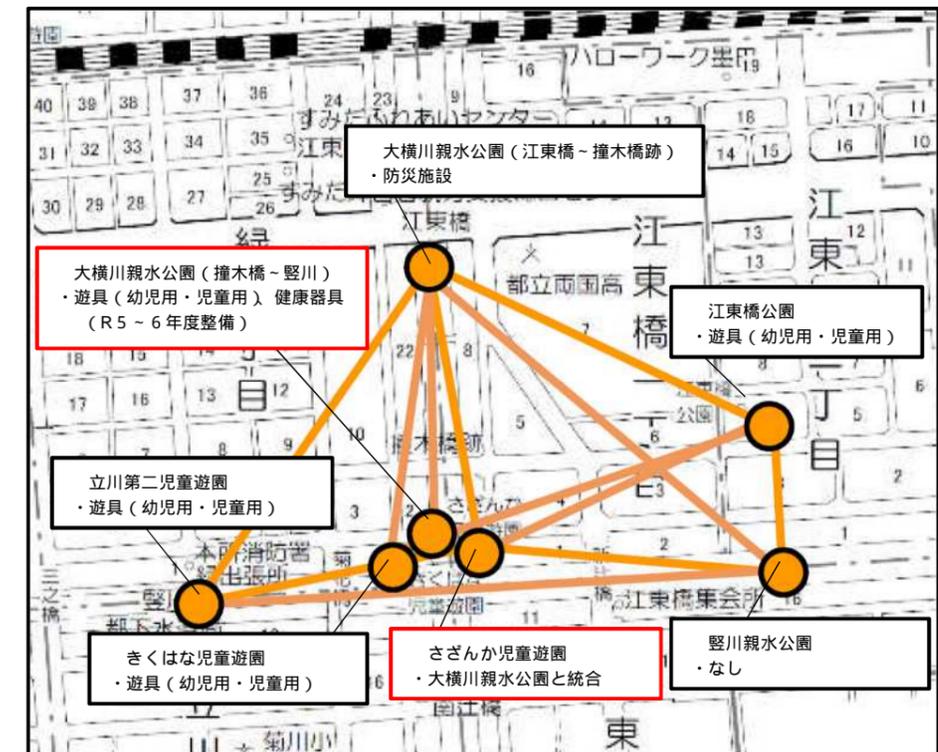
レベル	レベルの考え方	各チームに1つ以上設置する公園機能の例	チーム数
レベル5	新たなニーズに対応する施設や特殊な施設であり、設置場所が限られるものを設置（区内全域）	スケートボードパークなど	1
レベル4	新たなニーズに対応する施設や特殊な施設であり、設置場所が限られるものを設置（北部、南部）	ドッグランなど	2
レベル3	家族でのお出かけなどで使える	芝生広場、イベント広場、水遊び広場など	6
レベル2	小・中学生が気軽に使える	ボール遊び広場、特色ある遊具など	12
レベル1	幼児や高齢者が気軽に使える 有事の際に使える	遊具（幼児用）、遊具（児童用）、健康器具、 飲食テーブル、防災施設など	44
全公園共通	憩いや休憩の場として使える	広場、植栽、ベンチ、照明など	



「公園機能の分担」のイメージ（レベル1）



レベル1のチーム内の公園に分担する公園機能が不足している。



・大横川親水公園の整備で、レベル1の公園機能である健康器具が整備できる。
・本チームには、レベル1のチーム内の公園に分担する公園機能である「飲食テーブル」がないので、今後設置する。

